

第 9 章 廃棄物

第9章 廃棄物等

9.1 発生量の算出根拠

9.1.1 建設副産物の発生量について

建設副産物発生量は表 9.1-1～表 9.1-2 に示すとおりと想定されます。

表 9.1-1 想定される建設副産物発生量集計表

[単位：m³]

種類	予測値		
	発生量	道路事業実施区域での再利用率	道路事業実施区域外への搬出量
建設発生土 ^{注)}	約 1,864,500	約 403,800	約 1,460,700
建設汚泥	約 62,600	-	約 62,600
建設発生木材	約 37,500	-	約 37,500
コンクリート塊	約 3,500	-	約 3,500
アスファルト・コンクリート塊	約 6,200	-	約 6,200

注) 建設発生土は、トラック運搬量を想定し、掘削土をほぐした後の膨張量を加算した量。

表 9.1-2 区間毎の建設発生土及び建設汚泥集計表

[単位：m³]

種類	建設発生土	建設汚泥
富津竹岡 IC～富津金谷 IC	415,600	10,300
富津金谷 IC～鋸南保田 IC	375,000	17,800
鋸南保田 IC～鋸南富山 IC	387,400	12,800
鋸南富山 IC～富浦 IC	686,500	21,700
合計	1,864,500	62,600

9.1.2 建設副産物の発生量の算出方法

建設副産物の発生量は、以下に示すとおり算出しました。

【建設発生土】

1. 切土工事

掘削断面積を求め、それに切土工事延長を掛けて掘削する土の量を算出し、算出数量にほぐした後の膨張量を加味したものを建設発生土としました。膨張率は地山の土量に対して土砂は1.25倍、軟石は1.50倍としました。

2. トンネル工事

トンネル工事から発生する建設発生土は、トンネル工事にて発生する掘削土量を算出し、算出数量にほぐした後の膨張量を加味したものを建設発生土としました。膨張率は地山の土量に対して1.70倍としました。

【建設汚泥】

建設汚泥は、山岳トンネル工事における濁水処理工を想定しました。山岳トンネルの掘削に伴う濁水処理工により発生する汚泥の量を建設汚泥の発生量とし、発生量は、掘削土量に発生率を掛けることで算出しました。発生率は、類似工事を参考に6%としました。

【建設発生木材】

建設発生木材は、当該工事により発生する山林の改変面積を算出し、単位面積あたりの伐採量を山林 $0.23\text{m}^3/\text{m}^2$ として設定して算出された全体の伐採量を算出しました。

【コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊】

コンクリート塊は、当該工事にて撤去する既存の工作物（U型・L型側溝、函渠）の撤去量を算出しました。

アスファルト・コンクリート塊は、当該工事にて撤去する道路の舗装量を算出しました。